

「どの話し合い夜、吉澤で記者会見し、次のように語つた。

裁判はまだ先が長いが、こういうふうにしますとは言いにくい。

昭和電工の姿勢は、う明だと思う。結果から判決までの段階で、態度を決めるとはありうる。新規症者の補償については、はつきり答つてもらしていいかわからぬ。ただし症状に見合つた補償をするのが公平だと思う。自主交渉をするのが公平だと思う。向主交渉をするとしても、たとえ症状の資料などがあつても、会社側にはそれらを判断する人材などいない。というのが正直なところだ。国家

がやつてくれれば、公平な線が出ると思う。同じ工場から出た障害者が原因なので担当たり的に決められない。

なお同社長は当分水俣市に滞在し、患者家庭の訴訟派、一任派、新規症患者らとも話し合いたい意向で、すでに申し入れをしている。十四日は湯の児リハビリで胎児性患者などを見舞う。十五日その他の患者との話し合いを予定している。

患者に会談 を申し入れ

島田社長

島田賀二チツソ社長は十三日午後「水俣を明くるする市民連絡協

すでに八月審査 に書類提出 チツソ

水俣市の新認定患者十八人（船本十六人、鹿児島一人）とチツソとの補償交渉は、チツソが中央公審査委員会での解決を提案、患者が三千万円を要求して自主交渉を要請しているが、チツソはすでに公審査に解決を任せたい意向で書類を提出している。

十三日水俣市を訪れた島田社長らが明らかにした。しかしながら理されはいないという。